|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 別紙　駐車禁止除外　特定の用務 |  |  |  |  |  |
| 　私が、除外を受けようとする理由は、下記のとおりです。 |
| 記 |
| （　下の該当するものに☑してください。） |
| □ | 1 | 感染症患者の収容又は感染症の予防活動のため |
| □ | 2 | 公害の調査及び測定のため |
| □ | 3 | 医師若しくは歯科医師の往診又は助産師の出張業務のため |
| □ | 4 | 電気、ガス、上下水道若しくは電話又は鉄道事業若しくは軌道事業について緊急修復を要する工事のため |
| □ | 5 | 道路及び道路の附属物（信号機及び道路標識等を含む。）並びに交通安全を図るための施設等の設置及び維持管理のため |
| □ | 6 | 報道機関の緊急取材のため |
| □ | 7 | 裁判官又は裁判所の発する令状等の執行のため |
| □ | 8 | 死者の運搬を本来の用途としている車両が当該目的のため |
| □ | 9 | 郵便法に規定する郵便物の集配又は電報の配達のため |
| □ | 10 | 患者輸送車又は車いす移動車 |
| □ | 11 | 不正に開設された無線局の探査のため(総務省において使用する車に限る。） |
| □ | 12 | 放置車両の確認及び標章の取付けのため |
| □ | 13 | 保健師、看護師又は准看護師が医師の指示（包括的指示を含む。）を受け、緊急訪問を行うため |
| □ | 14 | 上記以外のやむを得ない理由のため（その理由について警察に相談済み。） |